

# 政治経済学会 ニュースレター

Japan Association of Political Economy 第13号 2021年11月

本号の目次

1. 第12回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって
2. 事務局だより

## 第12回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

### 第12回政治経済学会研究大会・総会を ふりかえって

事務局長 濱野 正樹

第12回政治経済学会研究大会が2021年3月10日(水)に開催されました。全大会同様、オンラインでの開催の運びとなりましたが、活発な議論が交わされ大変実りある大会であったと思います。前年通り、研究大会等の準備段階から当日の運営にいたるまで、早稲田大学政治経済学術院の助手の皆様、事務局の方々に多大なお力添えをいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

2021年度の研究大会は、2022年3月3日(木曜日)に開催される予定です。現時点(2021年10月)の新型コロナウイルスの感染状況は比較的落ち着いておりますが、感染状況悪化の可能性も踏まえまして、次回大会はオンラインと対面でのハイブリッドの開催を考えております。今後の学会の在り方の選択肢を増やすという意味においても、大変有意義な試みではないかと思いますが、様々な不測の事態が予想され、ご不便をおかけする可

能性がありますことを、あらかじめご了解いただければ大変幸いに存じます。

次回13回大会の形式としましては今年度同様に、自由論題、自由企画セッションが設置される予定です。政治経済学会の会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。自由論題・自由企画の応募の(第一次)締め切りは、2021年12月20日(月)15時に事務局必着とさせていただきます。おそらく、第一次募集に間に合ったものは希望通り採択させていただけるのではないかと思います。報告希望論文が少ない場合には、第二次募集の可能性もありますが、そのさいは当学会のホームページ上で周知したく存じます。運営の詳細につきましては、以下の事務局だよりをご覧ください。

## 各分科会の報告と討論

### <自由論題(1)>

報告：新井 忍(早稲田大学)「道徳心理学を用いた熟議民主主義理論の

再検討—ジョナサン・ハイトの  
Social Intuitionist Model を中心に—  
討論：小須田 翔（早稲田大学）

新井報告の要約：

本報告は、「熟議民主主義理論の規範的説明において主張される選好変容という効果が、経験的説明において確認されない傾向にあるのはなぜか」という問いを設定し、その説明を行ったものである。

まず、本報告で用いる、道徳心理学者であるジョナサン・ハイトによって提示された Social Intuitionist Model (以下 SIM) を説明した。このモデルによれば、道徳的判断は推論の後に判断がなされるという従来のモデルとは異なり、実際には直観が判断に影響を与えている。

次に、SIM に向けられた批判とその応答を説明した。それは、理性の軽視を巡るものである。政治哲学者のマイケル・リンチは、「理由(理性)は判断において役割を果たさない」というハイトの主張は、自滅的であると批判している。なぜならば、ハイトは、SIM を理由とともに提示し、我々に是非の判断を迫っているからである。しかし、ハイトは理性を軽視しているわけではない。むしろ、判断を二次元的(理性的判断/直観的判断)に捉えているのである。

この二次元的な判断のマトリックスが、問いを説明することを可能にする。マトリックスが明らかにするように、選好の変容には、理由の受容(垂直方向の動き)と同時に直観的な受容(水平方向の動き)が必須である。規範的な説明では、垂直方向にのみ焦点を当てることによって、この観点を見落としてきた。選好の変容を二次元的に捉えなかったことによって、

熟議の過程において理由だけを問題にする理論が組み立てられた。その理論を経験的研究が受容し、リサーチデザインにおいて理由の提供とその検討のみが熟議のプロセスとして描かれたのである。したがって、問いの答えは、従来の熟議民主主義理論が理由の次元のみを検討し、直観の次元を検討してこなかったからである。

討論者である小須田氏から、2つの疑問が提示された。①「二次元モデル」は「社会的直観モデル」とどのように異なるのか。②直観を考慮した熟議民主主義とはどのようなものか。報告者は、以下のように返答した。①2つのモデルは同じものであり、社会的直観モデルを選好変容という側面から見たものが二次元モデルである。②道徳集団の多元性を所与とした上で、集団間のコミュニケーション規範を追求していく必要がある。

次に、稲村氏から直観の正統性はどこにあるのかという質問がなされた。これに対し、後日2つの回答を行なった。すなわち、①道徳集団の多元性を所与とすると、直観を提示する行為それ自体に正統性が付与される。②直観それ自体の正統性は、反照的均衡における直観のそれと同じものである。

## <自由論題(2)>

報告：大庭 大（早稲田大学）「生産性と相互性のリベラリズム再考：ロールズ主義における障害者包摂をめぐって」

討論：角崎 洋平（日本福祉大学）

大庭報告の要約：

本報告では、ロールズ主義に焦点を当てて生産性と相互性を擁護するリベラルな政治理論の意義とそれが関わる排除性をいかにして最小化するかを検討した。

本報告の主張は以下のとおりである。ロールズ主義の理論は排除に根元的に関わるが、排除の程度は極小に抑えられる。ロールズ主義の理論は、相互性に基づく生産的貢献を社会制度の正義にとって重要な価値と位置づけつつ、一定程度の知的・精神的障害を持つ人をはじめとする非典型的な資質や才能を持つ人を社会的協働の枠組みに包摂することを指令する。そのような包摂はロールズ的な正義の構想にとって優先的課題でさえある。

論文の第一節では、ロールズ主義が依拠する社会的協働と相互性の観念について説明し、その重要な特徴を「公共的相互貢献」として抽出・定式化した。第二節では、ロールズ主義における通常性の想定と相互性が排除的性格をもつという批判を検討した。第三節、第四節では、より多くの非典型的資質を持つ人を社会的協働に包摂するためのロールズ主義の修正案を検討した。公共的相互貢献の理念の枠内での修正とその理念自体に修正を迫る提案を検討し、それぞれの問題点を指摘し、第五節でこれらの問題点を解消するロールズ主義の解釈を提示した。本報告の提案は、公共的相互貢献の理念を維持しつつ社会的協働をより非個人主義的に理解することである。本報告は、社会的協働への参与のための広範で実質的な支援の提供に、正義の優先的課題という地位を与える。

討論者からは、本報告で批判的検討の対象としたウォンとハートリーの議論の扱いをめぐって複数のコメントを頂いた。

主要な論点を二点に絞って紹介する。第一に、ウォンの議論から導出できない基本的諸権利や諸自由を超えた社会制度や支援策を提示するという本報告の試みに対して、そのような議論はウォンの議論の延長として理解されうるものではないかという疑問が提示された。第二に、ハートリーが重度障害者の善の構想を尊重し損ねているという本報告の批判に関して、そもそもハートリーは善の構想を持ち得ない人を議論の対象としているという指摘がなされた。報告者は応答の中で、支援の普遍的必要性を焦点化するアプローチの採用により、協働の参加への積極的支援策の政策目標としての重要性を適切に位置付けられることや、善の構想の有無を明確に区分できない事例を注意深く扱う必要などを強調した。

### <自由論題 (3) >

報告：横尾 祐樹 (早稲田大学) 「監視者」としての平民階級 : マキアヴェッリにおける護民官・民会制度の検討から」

横尾報告の要約：

本報告の目的は、ニコロ・マキアヴェッリ(1469-1527)における平民の利害を擁護する法制度の検討を通じて、彼が想定する国制内部における平民階級の位置づけは、平民側による弾劾権の行使などを通じた他の社会階層への抑制に重点を置き、平民の意思は、必ずしも共同体における至高の権威としての地位を持たない点を明らかにすることである。

1400年代に普及していたローマの法制度に関する主要な記録は、ビオンド・

フラヴィオ『凱旋するローマ Roma Triumphans』である。本節では、この史料における護民官の記述を軸に、人文主義者が知り得たローマ護民官に関する情報を再構成する。主要な争点は、以下の二点。(i)護民官の機能のうち何が知られていたか、(ii)どの機能に注目されるか。

(i) 護民官の機能に関しては、元老院への介入権と弾劾権、そして護民官の不可侵性。(ii) 護民官の機能のうち、護民官の不可侵性に関して、出典元のプルタルコス『グラックスの生涯』における平民会の意思が持つ至高性に関する記述がピオンドには欠落しており、平民の意思の至高性にはあまり重点が置かれない可能性があること。

では、この人文主義者の護民官に関する見解を踏まえて、マキアヴェッリはいかなる護民官論を展開するか。D.1.4-7において護民官の弾劾権が重視され、この官職の設立によってローマが「完成された共和国」になった点はすでに通説と化している。だが、D.1.45などを検討すると、護民官職もまた、時間の経過の中で複数の修正を繰り返す必要がある法制度であった点が浮き彫りになる。D.1.45は、かつてローマにおける貴族-平民間の紛争を調停するのに役立つ弾劾権そのものが、貴族側の過剰な恐怖を喚起し、都市騒擾を誘発する危険性を扱っている。D.1.47およびD.1.13では、護民官職の過剰な権限肥大化に対する警戒を表明している。とくに、D.1.13の事例は、宗教を用いた貴族側の主導権による、貴族-平民間の対立関係の調停、ないしは一時的な妥協成立の問題として理解されるべきである。

なぜ、『ディスコルシ』の枠組みの中で、

平民階級の過剰な権限拡張は是正されるべき病弊として捉えられるのだろうか。その理由は、マキアヴェッリが平民階級の持つ複数の弊害にも目を向けている点に求められる。すなわち、次の二点である。(i)平民階級の判断力に対する消極的ではあるが、他の集団に比して好意的な評価、(ii)『ディスコルシ』の平民階級は貴族側に対して受動的ではないこと。よって、彼は平民階級に無条件的な信頼を寄せているのではない。むしろ、彼は常に善性を保てるわけではない彼らの特性を十全に認識したうえで、貴族-平民間の均衡状態を継続的に模索し、その均衡を平民側に対して多分に有利な仕方では法制度の枠内に落とし込もうとする。そしてこの構図は、1520年代の政体論である『フィレンツェ政体改革論』でも一貫している。かくして、いわば抑制的な民主主義者としてマキアヴェッリは理解されるべきである一方で、無条件的な民主主義者として、1530年代にドナート・ジャンノッティ『フィレンツェ共和国』を挙げることができる。

#### <自由論題(4)>

報告：阿部 貴晃 (早稲田大学) 「Stable Coalition Structures and Power Indices for Majority Voting」

阿部報告の要約：

本研究では、投票における提携構造の安定性について、ゲーム理論の観点から分析を試みた。当モデルの分析対象の一例としては、議員が一人一票を持ち、党を結成して投票に臨む状況などが当てはまる。本研究では、 $n$ 人の投票者が存在

し、 $k$  票以上集まれば、議案を通すことができる  $nk$ -Game と呼ばれるゲームを基礎にしている。また投票者らは、各自の投票における影響力を大きくすることを目的として提携構造を変化させると仮定している。この投票における影響力を測るために、「投票力指数」と呼ばれる概念を導入している。投票力指数には、Shapley-Shubik 指数を筆頭に様々なものが存在する。本研究では、特定の投票力指数を採用するのではなく、多くの投票力指数で共通する性質を抽出し、投票力指数がそれらの基礎的な性質を満たしている限り成立する一般的な安定性を研究した。安定性の概念としては「コア」と呼ばれる概念を用いている。より詳細には Projective core と Pessimistic core と呼ばれるコア概念を用いた。

本研究が導出した結果のうち、主要なものとして次の二つがある。一つは、3人以上の任意の  $n$ 、過半数を上回る任意の  $k$ 、そして、弱い効率性・弱い対称性・独裁者性の三つの性質を満たす任意の投票力指数に対して、最小勝利提携を含む提携構造は Pessimistic core の意味で安定になるという結果である。ここでの最小勝利提携とは、案を通すために最低限必要な人数からなる提携である。加えて、最小でない勝利提携を含むと、必ずしも安定にならないことを例示している。

もう一つの結果には、異なる性質を要求する。拒否権プレイヤーとナルプレイヤー（影響力のない投票者）のみからなる投票を  $vn$ -Voting と呼ぶ。3人以上の任意の  $n$ 、過半数を上回る任意の  $k$ 、そして、 $vn$ -Voting での三つの性質：効率性・対称性・ナルプレイヤー性を満たす任意の投票力指数に対して、二つ以上の「大きな」

提携とそれ以外の「弱い」提携らからなる提携構造は Pessimistic core の意味で安定になるという結果である。このような提携構造は、二大政党制のある種の一般化として見ることができる。

これらの結果から、「とにかく大きい提携があれば安定」という直感は否定され、「ほどほどに大きな提携」が安定性を導くことが示唆された。これは、とても大きな提携には分裂による影響力増加の誘因が働くためである。また、二大政党制という現実的な構造が投票力指数や人数に依存せず安定であることも明らかとなった。

## <自由論題 (5)>

報告：篠田 太郎（早稲田大学）  
「Linguistic Analysis on  
Unstructured Bargaining Experiment」

篠田報告の要約：

3/10(水)に開催された政治経済学会第12回研究大会において発表を行ったため、以下にその要旨を示す。本発表は、私が行っている非構造的な協力ゲームの実験研究の言語分析に焦点を当てるものである。発表は、以下の通りの流れで行った。

まず初めに、先行研究となる Shinoda and Funaki (2019)の説明として、協力ゲームと ほどのようなものか、コアとは何かの説明を経て、「非構造的な協力ゲームの実験」がどのように行われたかを紹介した。大雑把に言えば、協力ゲームとは複数人数の協力によって得られる利益をどう分配するかという状況のことであり、コアとは全員での協力から抜け駆けをす

るメリットがないような分配案のことである。そして非構造的な協力ゲームの実験は、分配を提案する順番や、提案に対するリアクションが実験者によって順序付けされておらず、現実の交渉に近い交渉環境であるという特徴を持っている。また本実験では、分配の提案やその受諾、拒否とは別に、被験者同士で自由にコミュニケーションをとることができる、チャット機能を有するトリートメントと、有しないトリートメントを実施した。この実験を経て、Shinoda and Funaki (2019) は以下のことを明らかにした。一つは、コアの存在するゲームでは、コアの存在しないゲームよりも全員での協力が達成されやすいということ。もう一つは、チャット機能を有するトリートメントの方が、有しないトリートメントよりも全員での協力が達成されやすいということであった。しかしながら、被験者は実際にはチャット機能をほとんど使用していなかったという謎を残したのだった。

そこで本研究では、追加のトリートメントを設定した。それは「最初の一分間はチャット機能のみ使用することができる」というものである。これにより被験者間のコミュニケーションを促し、彼らが何を話し合うのかを調査するというのが本研究の主な研究目的である。結果として次のようなことが明らかになった。まず、コミュニケーションを促したことによって先行研究よりも更に全員での協力が達成されやすくなった。また、チャットログの言語分析から、立場の弱いプレイヤーの方が、強いプレイヤーよりも積極的に提案を行っていたことが判明した。他にも、最も立場の強いプレイヤーを、その他の二人が抱き込もうとするこ

とによって競争が発生していることを明らかにした。

## <自由論題 (6) >

報告：大門 毅 (早稲田大学) 「アラブの春」後 10 年：チュニジアの事例  
討論：福富 満久 (一橋大学)

大門報告の要約：

2010 年 12 月に発生した Sidi Bouzid の暴動は 2011 年には市民革命への契機となった一方で、政策への不満を当局への暴力的な有形力の行使や威嚇行為により表明するケースがおさまらず、2019 年、2020 年には 2011 年当時よりも多くの暴動が発生し、全国規模のデモや反政府活動が再発した。民主化の 10 年はチュニジアに何をもたらしたのか。本報告ではその問いを「時」と「空間」を分析軸として捉え、紛争発生 of 可視化を試みた。

紛争にはメディア・SNS が果たす役割やパンデミック、経済危機の発生という外部要因 (突発的要因) が引き金を引くケースもあるが、地域格差や貧困、失業という経済システムの内部要因 (構造的要因) ともいえる問題が根底にあるケースが多い。構造的要因が残る限り、暴力はなくならないと考え、本報告では構造的要因 (時空間分析) に注目した。

革命後 10 年の流れを経済分配の側面にとらえると、失業率は高止まりしている一方、貧困率は 2010 年の 20.5% から 2015 年の 15.2% にまで改善している。しかし、貧困地域 (中西部) と非貧困地域 (チュニスからスファックスに至る海岸線) の地域格差がみられ、さらに、海岸線に接する、接しないにかかわらず南部

地域は全般的に貧困率が高いことが知られている。2011年以降発生した紛争の発生図とも概ね対応しており、紛争の地域的・空間的連関を示唆するものである。すなわち、革命の発端となった、Sidi Bouzid では2020年に入っても政治暴動が沈静化していないこと、中西部（山岳地帯）Kasserine などではイスラム過激派のアジトとなっており、時折襲撃事件を起こす点が確認された。空間的な伝播効果・波及効果の有無は空間自己相関モデル(SAR)により推計され、統計的に有意であった。

暴動の空間自己相関が示唆する政策的含意としては、紛争の起こりやすい地域を「ロックダウン」し、外部との接触を禁止することではない。パンデミックと異なり、暴動をロックダウンするということは、現実的ではないし、暴動の原因となる、情報の流れを止めることはできない。さらに、人の移動を制限することになれば、人権の侵害にもつながり、憲法違反であることは明白で、逆効果になりかねない。政策的対応として、現実的なオプションとしては、むしろ、紛争の火種となっている経済要因（雇用問題）に対する政策的対応（助成金、雇用対策）を地域的な重点を定めて選択と集中（すなわちターゲティング）していくことが有効であることが政策的含意として挙げられる。

## 事務局だより

【2020年度総会議事録】

日時: 2021年3月10日(水)

12:30~13:00

場所: オンライン@Zoom

議題:

1. 開催挨拶 多湖淳事務局長
2. 2019年度及び2020年度事業報告  
多湖淳事務局長
  - (1) 第12回研究大会の開催
  - (2) ニュースレター第12号の発行
  - (3) ホームページの運営

### 3. 2019年度会計報告

多湖淳事務局長

政治経済学会 2019年度収支報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2019年度繰入金 1,677,001円

収入

2019年度会費納入小計 58,000円

内訳: 郵便振込み 58,000円

現金 0円

懇親会費 0円

非会員参加費 0円

利子 7円

**収入合計 58,007円**

支出

インターネット利用料 5,568円

さくらインターネットサービスドメイン更新料 1,886円

新規助手アルバイト代 11,500円

大会準備費用 4,500円

雑費 1,088円

**支出合計 24,542円**

2020年度繰越金

1,710,466円

### 4. 2021年度事業計画について

- (1) 第13回研究大会の開催
- (2) ニュースレター第14号の発行

【政治経済学会 第13回研究大会 自由企画セッション・自由論題報告 公募のお知らせ】

**2022年3月3日(木曜日)**に開催される政治経済学会の第13回研究大会では、自由企画と自由論題報告を募集いたします。企画および報告の応募を希望される方は、下記の要領にしたがってご応募ください。

#### (1) 自由企画

自由企画は、報告・司会をパッケージにしてご提案いただくものです。これまででは原則として報告者自身で討論者を指定していただいておりますが、第12回大会よりコメンテーターの指定は任意となります。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様で企画をご相談のうえ、グループにてふるってご応募下さい。英語での報告・討論を含めることも可能です。報告者の人数は原則として3名といたします。すべての報告者は事前にフルペーパーを提出し、討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。



## (2) 自由論題

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。論題は自由です。英語での報告も可能です。自由企画と同様、第12回大会より討論者の指定は任意となります。報告者は事前にフルペーパーを提出し、(討論者を指定した場合は)討論者に送付することが義務付けられません。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

### 応募に関する重要なお知らせ

これまで自由企画・自由論題の応募をメールにて受け付けておりましたが、**第8回研究大会より政治経済学会専用URLにて応募を受け付けております。**

応募方法：報告希望者は第一次募集2021年12月20日(月)15時までに、下記の項目を事務局URLに記入してください。

(フルペーパーの締め切りは大会開催の10日前頃を予定しています。)一次募集終了の段階で空きがある場合には第二次募集を行う可能性があります。その場合には、学会Webページで情報を提供しません。

自由企画・自由論題 応募専用URL  
<http://www.jape-net.org/meeting/contact.html>

①氏名、②所属、③連絡先(確実に連絡の取れる電子メールアドレスを必ずお書きください)、④企画および報告のタイトル、⑤企画または報告の内容の要旨(800字~1,200字程度)、⑥自由企画の場合には、企画の参加者全員の氏名と所属、⑦

自由論題の場合には、第1希望と第2希望のコメンテーターの氏名、所属、連絡先(電子メールアドレス等)。

2022年1月下旬までに審査を行い、採否を決定のうえ、お知らせいたします。

応募資格：自由企画の代表者は、現在会員の方に限ります(パネルには非会員を含めても構いません)。自由論題は原則として会員に限られますが、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます。入会申込書の提出は大会1ヶ月前を期限とします。非会員で自由論題報告に応募する場合は、入会申請予定であることを明記して下さい。

自由論題報告については、指導教授の推薦があり、学会が適当と認める場合には、2022年3月に修士課程を修了予定の大学院生(修士課程生)も報告が可能です。その場合は、学会ホームページから指導教授の方に御記入いただく当会所定の推薦状用紙をダウンロードし、報告の応募を行う際に併せて提出して下さい。下記の宛先に、郵送・学内便、または電子メールで送付して下さい。

推薦状の送付先

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1  
早稲田大学政治経済学術院  
濱野正樹研究室  
電子メールアドレス：  
[masashige.hamano@waseda.jp](mailto:masashige.hamano@waseda.jp)

ご不明の点がおありの節は、事務局までお問い合わせください。ご応募および

ご質問のメールは、以下までお寄せください。

事務局メールアドレス  
jape-office@list.waseda.jp

政治経済学会ホームページ  
<http://www.jape-net.org/>

#### 【会費納入について】

会費は、2021年度分を、郵便局を通して納入下さい。口座番号と会費は以下の通りです。

#### 郵便振替の場合

00180-5-441193  
口座名称 政治経済学会  
口座名称 (カナ) セイジケイザイガッカイ

#### 銀行振り込みの場合

ゆうちょ銀行 (9900)  
店番 019  
店名 (カナ) 〇一九店 (ゼロイチキョウ店)  
預金種目 当座  
口座番号 0441193  
口座名義 セイジケイザイガッカイ

#### 年会費

現職の教員、研究員、助手 2000円  
院生、ポストドクター 1000円  
※満70歳以上の会員の方は年会費不要です。

年会費につきましては、学会の円滑な運営のために、早い時期に納入いただければ幸いです。以前の会費を未納の方は、この機会に合わせて納入していただけま

すよう、お願いいたします。

なお、休会の規定は設けておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

#### 【名簿更新について】

当学会は、情報環境の変化への対応や学会運営コスト削減のため、ニューズレターの電子データ化や学会関係の案内のEメールによる送付を順次進めて参りません。

つきましては、2021年度の所属や住所変更とともに、Eメールアドレスのご登録をお願い致します。また、既にご登録いただいているにもかかわらず、当学会からの案内・連絡がEメールで届いていないようでしたら、よくお使いになるアドレスを改めてご登録ください。

下記の専用URLまでアクセスして更新情報を記入ください。

名簿更新専用URL  
<http://www.jape-net.org/meibo/contact.html>

2021年11月

発行：政治経済学会  
代表理事 船木由喜彦  
事務局長 濱野正樹

〒169-8050  
東京都新宿区西早稲田1-6-1  
早稲田大学政治経済学術院  
政治経済学会 事務局

TEL 03-3208-8534  
FAX 03-3208-8567